

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 4 rows: 事業所番号 (0170501795), 法人名 (三愛商事株式会社), 事業所名 (グループホーム 里の家平岸 しらかば), 所在地 (札幌市豊平区平岸5条12丁目1番26号), 自己評価作成日 (令和4年5月9日), 評価結果市町村受理日 (令和4年8月4日)

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当事業所では、愛のある暮らしの中で、楽しく生涯を送れることを願いとし、信じあえる希望ある福祉を創造し、社会に貢献していくことをモットーにしています。具体的には、ご自宅での生活状況が、入居しても延長したものとなるように配慮しながらご自宅に近い環境となるよう努め、支援させて頂いています。馴染みのある家具や道具に囲まれながらの食事作り、畑仕事や地域の交流などで、生活のリズムを通して、忘れていた自分を取り戻し、穏やかに日常が過ごせるよう支援に努めております。また、職員一人ひとりが、利用者様と生活を共にしていることを常に意識し、ゆっくりと関わりをもち、落ち着いた環境の中でコミュニケーションを図っております。

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

Table with 2 columns: 基本情報リンク先URL, https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_022_kihon=true&JigyosyoCd=0170501795-00&ServiceCd=320

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 3 rows: 評価機関名 (特定非営利活動法人 福祉サービス評価機構Kネット), 所在地 (札幌市中央区南6条西11丁目1284番地4 高砂サニーハイツ401), 訪問調査日 (令和4年6月20日)

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

(Empty box for external evaluation comments)

Table with 4 columns: 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印), 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印). Rows 56-62 detailing service outcomes and staff performance.

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎朝の申し送りで理念を唱和していたが、新型コロナウイルスの影響により申し送りは行っていない。各ユニットの廊下に理念を掲示し、全職員は理念を理解、共有した上で業務にあたっている。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	新型コロナウイルスの影響により地域の行事や町内会活動への参加は控えている状況である。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	毎月、運営推進会議を開催し、他事業者や町内会役員、入居者家族が参加されていたが新型コロナウイルスの影響により職員のみで開催している。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議での内容は議事録を製作し、全職員が回覧したうえで周知を行っている。		
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	ホーム長が窓口となり、区の担当者、包括支援センターの担当者との連絡を行い協力関係を築いている。		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	全職員は2ヶ月に1度、ユニット会議において「身体拘束廃止適正委員会」の項目ごとに研修を行い、「身体拘束」「不適切なケア」を理解したうえで入居者のケアを行っている。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	内部研修でも学ぶ機会が多いと共に、ホーム内には委員会も設置されており、常に虐待を防止する環境が整えられている。職員も意識を高く持つよう求められている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	今まで「成年後見制度」については研修の機会が無く、支援出来ていない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	ホーム長が契約、解約を担当しており、ご家族様の不安定な点や疑問点は理解が得られるように説明を行っている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	新型コロナウイルスの影響により面会は制限されているが、定期的に電話連絡を行い、ご家族の意見、要望を聞き取る様に介助を行っている。		
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員からはユニット会議時に主に意見が管理者へ伝えられている。その他にも、いつでも管理者へ伝えることが出来る環境がある。必要に応じて管理者は本部へ報告している。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	新型コロナウイルスの影響により本部での会議や職員へのめんどんは行っていない。毎月のユニット会議前に、「業務内での意見、要望」を書類で提出して頂き、業務への反映、環境整備を整える様に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月、ホーム内で内部研修を行い、職員のスキルアップを目指している。新型コロナウイルスの影響によりタブレットを取り入れてリモートでの研修を行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	勉強会などの相互交流が活発であったが、コロナ禍以降は相互訪問などが行えていないのが現状で、電話でのやり取りのみとなっている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	新規入居者が決まった時点で面談を行い、困りごと、不安ごと、要望を聞き取り、安心して入居して頂ける様に支援を行っている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご本人はもとより、ご家族様が不安に思う事、ホームへの要望など、事前に解決が出来、ホームとの信頼関係が構築出来る様に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人とご家族への面談を行ったうえで、「必要な支援」を決定し、優先順位を付けてケアプランの製作にあたっている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人の生活歴を調査したうえで「出来る事」をホームの生活に取り入れて、役割を持ち、活動的に生活を送る事で職員との信頼関係が構築される様に支援を行っている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	新型コロナウイルスの影響によりご家族の面会は控えている。定期的に電話連絡を行い、ご本人の近況報告やご家族の状況を伺っている。限られた入居者ではあるがタブレットを使用したリモート面会を行い、ご本人、ご家族様の笑顔が見られ		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	新型コロナウイルスの影響によりご家族、馴染みの人の面会は控えている状況。ユニットの行事で「車から降りないドライブ」で札幌市内や馴染みの場所を巡り、昔を思い出して頂ける様に支援を行っている。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずにご利用同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士で助け合う様子が見られている。入居者間でトラブルが見られる時は職員が仲介し直ぐに収まっている。他者の干渉を嫌う入居者も職員の仲介で一定の距離を置いたり所より参加を促し、関係を維持している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	管理者が主に窓口となり対応している。契約終了後も相談があればいつでも応じている。契約終了後も家族が職員として勤務し、関係が途切れていない方もいる。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常の支援の中で食べたい物、やりたい事、行きたい場所等を話された時は食事で提供したり、ユニットの行事で外出支援を行う等、職員が情報を共有し、入居者の希望に沿える様に支援を行っている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	今迄の生活歴をご家族様や支援専門員から聞き取り、生活習慣をホーム内の生活に取り入れる様に支援を行っている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居者個人のペースで過ぎて頂ける様に、過度な干渉は行わず、適度な距離を置き、見守りを行っている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日々の生活を観察した上で、ユニット会議の中で話し合いを行い、ご本人の現状に適したケアプランに変更し、全職員が周知した上で支援を行っている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	普段とは違う言動が見られる時は介護記録や申し送りノートに記載したうえで様子観察を行う様に職員間で周知している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	コロナ禍以降、オンライン面会が取り入れられ、年配の職員が多く不慣れであったが、時世に合わせ対応できるよう努力している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	新型コロナウイルスの影響により整骨院が廃院となり利用が出来なくなった。又、ユニット内でも密になる活動は控えている為、リハビリも行っていない。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医の受診は基本、ご家族が付き添っての受診となるが、新型コロナウイルスの影響によりかかりつけ医への受診は行えていない。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回の訪問看護を利用し、看護師に相談する事で適切なアドバイスが得られ、入居者の健康管理に役立っている。2週間に1度の訪問診療とも連携しており、適切に受診が行えている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	管理者が主に病院関係者と連絡を取り合っている。家族や関係者と密に連絡をして早期退院に努めている。病院関係者とは良好な関係が築けており、連携が取れている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時にご家族様の意向を伺っている。入居後にご本人が重度化された場合、意思表示が無い事が殆どであり、ご家族様の意向を協力病院へ報告している。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時や事故発生時に対応する為、「緊急対応ファイル」を製作し、職員は常に閲覧出来る様になっているが、訓練は行っていない。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に自主訓練は行っているが、勤務の関係で全職員の参加は出来ていない。避難場所で、地域住民が見守りで協力を行なう事になっているが、地域住民の参加も行っていない。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者は「人生の先輩」である為、尊敬の念を抱き、押し付けでは無く、共に尊重し合いながら支援を行っている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員が決めるのではなく、自身で判断が行えるように選択肢を提供し、希望に沿える様に支援を行っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	業務優先では無く、入居者の声に耳を傾け、希望に沿える様に支援を行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	外出時に自身の好みの洋服を選んでいただいたり、ユニットの行事で化粧やマニキュアを装飾して頂き、好評を得ている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者の好みの食材を食事で提供したり、季節の食材を取り入れる事で食事が楽しみとなっている。食後の片付けも入居者が自ら率先して行われている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	服薬により摂取出来ない果物があるが、塩分、カロリー制限の入居者はいない。個人毎に摂取状態が違い、個別にあら刻みやトロミを付けて対応を行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	自身で歯磨きを行っても磨き残しがあり、職員が介助を行っている。口腔内にため込みが見られる時は、除去を行ってから歯磨きを行なう事で清潔が保持出来ている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄表を活用し、個々の排泄パターンを把握する様に努めている。トイレでの排泄には繋がっているが、誘導時、パット内に排泄が見られ、オムツ外しには至っていない。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食物繊維の摂取、1日の水分量を増やす等、排便を促す様に努めている。自力歩行が可能な入居者には軽い運動を行う様に勧めている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴日は定めていないが、入居者の体調を観察し、入浴して頂ける様に支援を行っている。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居者は高齢である事を考慮し、朝食後、昼食後に居室で1時間程、静養して頂ける様に支援を行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	「薬の情報」はバイタル表に綴り、全職員が薬の作用、副作用を把握出来る様になっている。又、訪問診療時に薬の変更があった時は、申し送りノートに記載し、全職員に周知を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者によっては洗濯物たたみ、茶碗拭き、テーブル拭き等、個別に家事活動への参加を声掛けし、やりがいや気分転換が行えるように支援を行っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地	新型コロナウイルスの影響によりご家族の面会、地域住民との交流は行えていない。気分転換に花壇の花を鑑賞するにとどまっている。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持し	自身で金銭を所持している入居者はいない。又、新型コロナウイルスの影響により買い物行事も行えていない。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	新型コロナウイルスの影響によりご家族の面会を制限している中、手紙を書く様に促しても、書けない方が殆どであり、電話連絡も殆ど無い。特定の入居者ではあるが、タブレットを使用したりリモート面会を行い、画面越しに面会をされている。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者にも声を掛け、居室内の清掃を行い環境整備を行っている。加湿器やパネルヒーターを使用し、ユニット、居室内の温度、湿度を適正に維持出来る様に調整を行っている。行事でデコパージュを行い、入居者、皆さんで製作に取り組み、完成品を壁に掲示し、皆さんで鑑賞されている。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫	TV前にソファを設置し、入居者同士で思い思いに過ごされているが、ソファが古く、痛みが激しく、撤去を検討中である。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室内に使い慣れた家具を配置し、写真や置き時計等、入居者自身で配置を行っている。壁にカレンダーやお気に入りの演歌歌手のポスターを掲示し、自身の部屋である事で、心地よく過ごされている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各居室前に自身の表札を掲示し、自分の部屋である事が分かるように配慮を行っている。バリアフリーではあるが、歩行が不安定な入居者は廊下の手摺を使用する事で転倒する事無く、歩行されている。職員は必要に応じて見守り、付き添いを行っている。		